

里庄町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 里庄町

事 業 名 : 公共下水道

策 定 日 : 平成 28 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 令和 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成16年10月 (供用開始後12年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用 非 適 の 区 分)	法 適 (平 成 22 年 度)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	2,249人/㎢	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2		
処 理 場 数	0		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	当町では、処理場を有していないため、笠岡市と浅口市へ汚水処理をお願いしている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一 般 家 庭 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	1 0 0 ㎡以下 1 5 0 円／㎡（税抜き） 1 0 1 ㎡以上 1 5 5 円／㎡（税抜き）		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和26年度	3,240 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	令和27年度	3,240 円	令和26年度 3,258 円
	令和28年度	3,240 円	令和27年度 3,256 円
			令和28年度 3,258 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職 員 数	損益勘定所属職員 2人 資本勘定所属職員 2人 合 計 4人		
事 業 運 営 組 織	平成17年度に下水道課と水道課が統合し、上下水道課となった。 平成27年度現在では7人体制（うち下水道担当4人）となっている。	上下水道課 7人	水道担当 3人 下水道担当 4人

（２）民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

別添資料のとおり

2. 将来の事業環境

（１）処理区域内人口の予測

都道府県構想(クリーンライフ100構想)より、人口はほぼ横ばいと考えられる。また、当町は下水道整備途中であり、処理区内人口は整備が進むとともに増加していくと考えられるが、平成27年度以降事業費を縮小したため、微増傾向になると予想される。

（ 処理区内人口予測 ）	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	6,629	6,671	6,877	7,312	7,448	7,599	7,570	7,539	7,795	7,886

（２）有収水量の予測

既に整備されている区域に加えて、今後整備予定となっている区域で水洗化人口が増加していくと考えられる。しかし、高齢化や事業費の縮小等により大幅な増加は見込めないため、微増傾向になると予想される。

（ 有収水量 ）	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	431,421	463,750	471,490	485,444	522,444	537,246	542,770	541,160	546,572	552,037

（３）使用料収入の見通し

有収水量の微増に伴い、使用料収入も徐々に増加していくと考えられる。

（ 使用料収入※税抜 ）	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	65,822	70,034	71,114	73,167	78,757	80,980	81,583	81,807	82,625	83,451

(4) 施設の見通し

当町は処理場やポンプ場を有しておらず、管渠のみである。供用開始後12年近く経過しているものの、管渠等の大規模な改築は発生しない見通しである。

将来的にはストックマネジメント計画により、計画的な点検・調査や管路の改築・更新を行い、改築事業費の低減・平準化を図る。

(5) 組織の見通し

現状が必要最小の人員数であり適切な構成であるため、当面は現状維持とする。

3. 経営の基本方針

公共用水域の水質保全と快適な生活環境の形成を目的として、平成13年度から下水道事業に着手し、平成27年度末の下水道普及率は59.0%となっており、事業開始から14年で町内の約6割の整備を完了している。

しかし、下水道整備には莫大な事業費がかかるため、平成27年度からは事業規模（事業費）を見直し、前年度までの半分の事業量（事業費）に縮小しており、今後も町の財政担当課と協議しながら事業を進めていく方針。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	一般会計からの繰入金を縮減するために事業規模を縮小している。今後は全体計画の見直しと認可区域の拡大を行うとともに、地元の説明会やアンケート調査を実施し、計画的かつ効率的な整備を進め、令和7年度末までに下水道普及率を70%にする。また、将来発生する莫大な更新費用に備え、ストックマネジメント計画を策定し、改築事業費の低減化・平準化を図る。
--------	--

・投資の目標に関する事項

投資については、平成27年度から事業規模（事業費）を前年度までの半分に、一般財源等からの繰入金の縮減に努めている。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

当町は平成13年度から公共下水道事業に着手しているが、管渠等の改築については今回の計画内では発生しない見通しである。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化については、公共下水道事業開始当時から笠岡市に汚水処理委託をしている。平成25年度には地形や早期的な面整備および経費削減を目的とした事業計画の見直しを行い、以前の計画区域の一部を浅口市に汚水処理委託するよう都市計画決定区域の変更を行った。

・民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

当町は、汚水処理場及びポンプ場を有していないので民間活力の活用は考えていない。

・防災・安全対策に関する事項

公共下水道事業開始当時から管渠施設については耐震対策を行っている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道整備区域が拡大するとともに使用料は徐々に増加していくが、使用料で賄えない費用については一般会計繰入金で補う必要がある。水洗化率を向上させることで使用料増加を見込めるため、未接続世帯の戸別訪問等を行い、令和7年度までに水洗化率を77%、経費回収率を85%まで向上させる。
--------	---

・財源の目標に関する事項 起債及び一般会計からの繰入金を可能な限り抑えるように計画しているが、事業規模の縮小や幹線工事がメインになっている工事年度については、負担金や料金収入が伸びず一般会計からの繰入金が増加する。将来的に使用料改定の検討も考えているが、現時点では水洗化率が低いため、下水道への早期接続を促し、水洗化率を向上させることが喫緊の課題となっている。 ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 平成28年度に実施された都道府県構想(グリーンライフ100構想)にも記載しているが、当町では今後10年人口減少があまり見られず、ほぼ横ばい状態のため、まずは未接続の家を毎年数回戸別訪問して、下水道への早期接続の促進を実施することで使用料収入の増加を見込む。水洗化率が向上し、普及促進により使用料収入の増加が見込めなくなった場合には、料金改定の検討も考えている。 ・企業債に関する事項 平成27年度から事業規模を縮小し、企業債借入を抑えるように計画している。 企業債の返済時期のピークは令和12年と予測されるため、それまでは一般会計からの繰入金が増加すると予測される。 ・繰入金に関する事項 事業規模を縮小したことにより、工事に充当する繰入金は減少しているが、起債償還に充当しているため年間2.5～3億円程度を推移している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど） ポンプ場・処理場を有していないため予定無し。 ・職員給与費に関する事項 職員給与については、人事異動や人勧等により変動することが考えられるが、職員数の削減は事業が成り立たないため考えていない。 ・動力費に関する事項 動力費等の維持管理費を極力抑えるために、マンホールポンプは計画段階から必要最小限の設置数に抑えられるように検討している。 ・薬品費に関する事項 管渠敷設のみで処理場を有していないため計上していない。 ・修繕費に関する事項 災害復旧等の修繕については勘案していない。 また、マンホールポンプや流量計等の機械器具についても年1回の点検を行っており、故障等の早期発見に努めている。 ・委託費に関する事項 全体計画や詳細設計については委託により設計委託しているが、それ以外の業務については委託は考えていない。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* （１）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	当町は面積も小さく、処理場を設置せず笠岡市や浅口市に汚水処理を委託しており、これ以上の広域化・共同化についての検討は考えていない。 本管の敷設後、枝線を広げていく際にアンケート調査等を実施し、そのアンケート結果により優先順位を付け枝線工事を実施する予定。
投資の平準化に関する事項	出来るだけ企業債や他会計からの繰入等を抑えるように計画している。 幹線・枝線整備を継続中であり、工事費として必要最小限の借入や繰入を見込んでいる。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当町は、汚水処理場及びポンプ場を有していないため民間活力の活用は考えていない。
その他の取組	将来的に維持費のかかるマンホールポンプ等については、可能な限り設置しないように計画段階から検討している。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現計画では、収益的収支で赤字になっていないが、将来的に使用料金の改定を考える必要がある。
資産活用による収入増加 の取組について	処理場を有していないため資産活用については検討していない。 また、近年では管渠で発生した熱を利用する取組も照会されているが、敷設管の口径が小さいため、この取組についても検討していない。
その他の取組	下水道利用可能となった区域の住民に対して、戸別訪問を行い下水道への早期接続をお願いして、水洗化率の向上と使用料収入の確保を優先に考えている。 また、供用開始から3年を迎える区域の未接続世帯に対しても同様に戸別訪問を行っている。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用は考えていない。
職員給与費に関する事項	同一職員が今後10年間異動なく在籍することは考えにくく、職員給与については人事異動や人事委員勧告、昇級等により増えることは考えられる。しかし、これ以上職員が減ると事業が出来なくなるので、人員削減は考えていない。
動力費に関する事項	動力費等の維持管理費を極力抑えるよう計画段階から検討しており、マンホールポンプ等の設置を必要最小限に計画及び工事している。
薬品費に関する事項	管渠敷設のみで処理場を有していないため計上していない。
修繕費に関する事項	災害復旧等の修繕については勘案していない。 また、マンホールポンプや流量計等の機械器具についても年1回の点検を行っており、故障等の早期発見に努めている。
委託費に関する事項	全体計画や詳細設計については委託により設計委託しているが、それ以外の業務については委託は考えていない。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	基本設計や認可区域の拡大等の時期を利用して、再度事業計画の見直しを行っていく。 また、新年度予算編成及び決算統計の際に、前年度及び翌年度の見直しを行う。 今後、ストックマネジメント計画を策定する予定であり、策定後には経営戦略に反映し、精度向上を図る。
-------------------------	---

(単位：千円，%)

年度 区分			前々年度	前年度	H28	H29	H30	H31【R1】	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(見込み)		
収 入 の 内 容 別 明 細	収 入	1. 営 業 収 益 (A)	59,495	62,370	65,994	70,189	71,304	73,591	78,976	81,162	81,769	81,986	83,055	83,936	
		(1) 料 金 収 入	59,053	62,181	65,822	70,034	71,114	73,167	78,757	80,980	81,582	81,807	82,625	83,756	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	442	189	172	155	190	424	219	182	187	179	430	180	
		2. 営 業 外 収 益	244,940	250,554	266,677	268,307	276,795	301,982	311,782	295,063	303,749	316,864	334,763	343,459	
		(1) 補 助 金	187,886	191,406	200,571	202,194	210,910	226,406	238,171	219,521	227,504	237,460	253,875	261,491	
		他 会 計 補 助 金	187,886	191,406	200,571	202,194	210,910	226,406	238,171	219,521	227,504	237,460	253,875	261,491	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	56,564	59,101	66,058	66,058	65,751	75,548	73,577	75,505	76,223	79,379	80,859	81,939	
		(3) そ の 他	490	47	48	55	134	28	34	37	22	25	29	29	
	入 収 入 計 (C)	304,435	312,924	332,671	338,496	348,099	375,573	390,758	376,225	385,518	398,850	417,818	427,395		
	収 入 の 内 容 別 明 細	収 入	1. 営 業 費 用	214,026	215,833	231,251	236,498	229,610	245,685	252,310	258,253	266,734	268,893	290,686	292,418
			(1) 職 員 給 与 費	17,183	16,591	20,724	18,808	18,969	18,666	18,748	18,812	18,466	14,375	14,662	14,995
			基 本 給	17,183	16,591	20,724	18,808	18,969	18,666	18,748	18,812	18,466	14,375	14,662	14,995
			退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(2) 経 費	49,337	42,670	40,926	42,058	32,180	46,961	42,900	42,804	47,782	48,811	60,945	60,732
			動 力 費	625	681	721	742	831	896	961	1,013	1,055	1,077	1,208	1,145
			修 繕 費	550	239	0	484	1,198	1,426	1,428	1,245	1,084	184	1,180	1,103
			材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他			48,162	41,750	40,205	40,832	30,151	44,639	40,511	40,546	45,643	47,550	58,557	58,484	
(3) 減 価 償 却 費	147,506	156,572	169,601	175,632	178,461	180,058	190,662	196,637	200,486	205,707	215,079	216,691			
収 入 の 内 容 別 明 細	収 入	2. 営 業 外 費 用	64,302	64,331	63,403	61,458	59,329	58,154	55,597	53,971	52,084	53,730	53,026	52,847	
		(1) 支 払 利 息	63,296	63,320	62,335	60,193	58,457	56,658	54,181	52,435	50,420	49,550	50,968	50,789	
		(2) そ の 他	1,006	1,011	1,068	1,265	872	1,496	1,416	1,536	1,664	4,180	2,058	2,058	
		支 出 計 (D)	278,328	280,164	294,654	297,956	288,939	303,839	307,907	312,224	318,818	322,623	343,712	345,265	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	26,107	32,760	38,017	40,540	59,160	71,734	82,851	64,001	66,700	76,227	74,106	82,130	
		特 別 利 益 (F)	121	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 失 (G)	1,259	68	0	148	0	0	252	0	5	38	0	0	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,138	△ 60	0	△ 148	0	0	△ 252	0	△ 5	△ 38	0	0	
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	24,969	32,700	38,017	40,392	59,160	71,734	82,599	64,001	66,695	76,189	74,106	82,130	
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産	流 動 資 産	資 産 (J)	307,939	321,762	224,414	300,903	329,677	319,376	344,833	390,901	427,735	507,378	392,271	392,271	
		う ち 未 収 金	37,055	59,515	34,197	32,341	35,298	35,189	34,700	60,351	28,368	23,832	44,271	44,271	
		流 動 負 債 (K)	228,985	389,938	235,137	293,596	285,565	266,562	253,693	302,793	320,822	287,636	327,795	333,584	
		う ち 建 設 改 良 費 分	132,099	141,044	150,493	157,054	162,764	170,732	175,746	183,359	188,664	194,073	202,299	208,088	
		う ち 一 時 借 入 金	30,700	74,800	19,200	58,200	59,800	41,000	23,800	28,200	58,000	0	0	0	
流 動 資 産	流 動 資 産	う ち 未 払 金	64,961	172,813	63,939	76,855	61,508	53,312	52,557	89,654	72,565	92,315	125,496	125,496	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)													
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	59,495	62,370	65,994	70,189	71,304	73,591	78,976	81,162	81,769	81,986	83,055	83,936	
		地 方 財 政 法 に よ る ((L) / (M) × 100) 資 金 不 足 の 比 率 (N)													
流 動 資 産	流 動 資 産	健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (O)													
		健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)													
		健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (Q)													
		健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	H28 (決 算)	H29 (決 算)	H30 (決 算)	H31【R1】 (決 算)	R2 (決 算)	R3 (決 算)	R4 (決 算)	R5 (決 算)	R6 (見 込 み)	R7
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	219,500	224,000	104,800	124,600	133,000	180,200	156,100	101,700	118,400	204,600	146,000	116,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	55,649	51,397	41,535	57,196	54,558	24,500	22,349	42,096	29,072	36,658	45,688	12,837
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	182,746	188,800	22,675	134,267	97,413	103,628	88,454	49,751	66,057	79,579	57,700	55,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	105,551	74,595	51,815	6,000	16,170	23,192	32,492	12,343	15,352	9,550	8,911	5,000
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	563,446	538,792	220,825	322,063	301,141	331,520	299,395	205,890	228,881	330,387	258,299	188,837	
	(A)のうち翌年度へ繰り越 さ (B)	140,549	16,725	57,653	41,182	53,688	43,388	48,462	32,635	50,581	103,316	0	0	
	純 計 (A)–(B) (C)	422,897	522,067	163,172	280,881	247,453	288,132	250,933	173,255	178,300	227,071	258,299	188,837	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	496,696	655,977	148,926	286,555	323,278	317,578	274,011	193,873	216,207	217,899	490,309	188,837
		うち職員給与費	17,640	17,762	10,553	12,470	13,320	13,763	14,101	14,376	14,348	15,437	15,756	16,072
		2. 企 業 債 償 還 金	123,215	132,098	141,044	150,493	157,054	162,764	170,732	175,746	183,359	188,664	194,074	202,299
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	619,911	788,075	289,970	437,048	480,332	480,342	444,743	369,619	399,566	406,563	684,383	391,136
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)–(C) (E)		197,014	266,008	126,798	156,167	232,879	192,210	193,810	196,364	221,266	179,492	426,084	202,299
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	66,323	119,563	82,886	69,734	159,718	90,064	89,683	70,948	132,032	70,319	236,609	144,947	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	114,072	140,549	16,725	58,807	41,182	53,688	43,338	48,462	32,635	50,581	103,316	0	
	4. そ の 他	16,619	5,896	27,187	27,626	31,979	48,458	60,789	76,954	56,599	58,592	86,159	57,352	
	計 (F)	197,014	266,008	126,798	156,167	232,879	192,210	193,810	196,364	221,266	179,492	426,084	202,299	
補 填 財 源 不 足 額 (E)–(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		3,473,720	3,565,621	3,529,377	3,503,484	3,537,630	3,555,066	3,540,435	3,466,389	3,401,429	3,417,365	3,369,291	3,282,992	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	H28	H29	H30	H31【R1】	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(見 込 み)	
収益的収支分		187,886	191,406	200,571	202,194	213,910	226,406	238,171	219,521	227,504	237,460	253,914	261,491
	うち基準内繰入金	127,381	131,306	135,590	141,048	137,701	143,395	142,222	145,143	147,108	150,577	161,237	164,739
	うち基準外繰入金	60,505	60,100	64,981	61,146	76,209	83,011	95,949	74,378	80,396	86,883	92,677	96,752
資本的収支分		55,649	51,772	41,535	57,196	54,558	24,500	22,349	42,096	29,072	36,658	45,688	12,837
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	55,649	51,772	41,535	57,196	54,558	24,500	22,349	42,096	29,072	36,658	45,688	12,837
合計		243,535	243,178	242,106	259,390	268,468	250,906	260,520	261,617	256,576	274,118	299,602	274,328